

## 平成31年度 第12回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和2年3月24日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |         |        |         |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂  | 2、春木望  | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一  |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄  | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 2、春木望 3、五十嵐初代 農地利用最適化推進委員 1、吉田義孝

## 4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長  
山田美友乃 主事

## 5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告  
日程第2： その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 山田美友乃

土屋議長 それでは、平成31年度第12回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中8名、欠席委員は2名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中2名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は8番委員と9番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名いたします。それでは日程第1、「会長報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局(山田) 非農地証明願出書の許可について説明いたします。申請者は□▲丁目▲-▲-▲、○○、□▲丁目▲-▲、○○です。申請地は□▲番▲、面積は▲㎡でございます。2月4日の現地調査には農業委員3名(小坂、向山、中村)と事務局1名で行いました。現地は、広い敷地に家が建っており、20年以上に渡り宅地として課税をされており、農地性はなく地目の変更は妥当だと判断しました。東京都には別紙、調査記録書のとおり協議し、申請者には証明願出書のとおり証明しております。以上となります。
- 土屋議長 ありがとうございます。これについてはいいですね、現地調査した人は非農地証明ですから。続きまして、日程第2「その他」について、事務局より何かありますか。
- 事務局(山田) 令和2年度大島町農地賃借等要望申出書を説明します。申請人は、□、○○。申請地は□▲-▲、地目は畑で、面積は▲㎡です。申請地は、□▲号線□を□方面に▲mほど進み左手の道を道なりに進み、突き当たりを右へ▲mほど進み、左へ曲がったところを▲メートル直進で進行方向左手に位置します。農地については、大島町の農業委員会の賃借の斡旋を要望するものです。以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。この件につきまして何かありましたら挙手をお願いします。農地を貸したい人ですね。
- 笠間委員 現況はどういう状態なんですか。
- 事務局(山田) 現況は膝丈位まで草などが生えていて、何年か前まで畑をやっていたと言っていたので、土は柔らかいと言っていました。
- 土屋議長 この件につきまして誰か借りたいと言っている人がいましたらお願いいたします。他にその他で何かありましたら。はい、事務局(山田)。
- 事務局(山田) もう1つ、お手元にお配りしました、農用地利用集積計画書(一括方式)についての報告ですが、こちらで最終の形となっております。
- 山本委員 これは先月出た件ですよ。
- 事務局(山田) はい、そうです。先月農業委員会で挙げさせて頂いたものです。前回抜けていました借賃が決定で入っていることと、利用権を設定する土地の所有者が2名であることから、連名での計画書に変更となっております。以上です。
- 土屋議長 この件につきましては、先月の会議で○さんに貸し借りのをやったんで、それについてのですね。
- 事務局(山田) はい。
- 土屋議長 よろしいですか。他にありますか。はい、6番。
- 向山委員 お聞きしたいのですが、こういう紙を出していますよね、中間管理機構から来て。この公益財団法人と一般社団法人、これは何処が違うんですか。公益財団法人、東京都農林水産振興ナビ、各農地中間管理機構、これが中間に入っていますよね。内容は皆同じなんですけど、片一方は一般社団法人、東京都農業会議。
- 土屋議長 その件につきましては午後1時半に農業会議の方が来ますから、間違ったところを発表するより、そこで聞いた方がいいと思いますので。
- 事務局(山田) 右手に持っている方が古い方で、左手が農林水産振興財団から中間管理に去年あたりから変わったものです。
- 土屋議長 そういう説明を今日聞いてください。

- 向山委員 いいの、そういうのを聞いて。
- 土屋議長 いいです、そのために今日来るんですから。農業会議の人ですからそれ専門でやっています。
- 向山委員 例えば大島町が委託してやっているシルバー人材センターがありますね、あれは公益財団法人ですよ。一般社団法人でよく聞くんだけど、NPO法人、これも分からないんだけど、こういうのも聞いていいんですか。関係ないでしょ、NPO法人とか。
- 土屋議長 NPOは違うでしょ。
- 向山委員 今回の勉強会とは関係ないでしょ、誰か知っている人いませんか。よくNPO法人って聞くんだけど内容がよく分からないです。
- 事務局(山田) 違いが知りたいってことですか。
- 事務局(課長) 今手元に資料がないので、調べて回答いたします。
- 土屋議長 その他で何かありますか。はい、8番。
- 笠間委員 別の件で。今年度中で終わりって聞いたんですけどキョンの捕獲の件なんですけど、この前、町で委託している〇から連絡が来て、箱罟はどうしますかって言われたんで、そのままにしておいてくれと言ったら、かかった場合は自分で始末してくれと言われたんで、自分で始末しろってことは、もし生きていたら自分で殺して畑の隅にでも埋めとけてことなのか、それでいいのかその辺のところを。
- 事務局(課長) 一応町の事業としては、キョンの回収は終了して箱罟とか刺し網とかは撤去するんですけども、もし残すって場合については、今後は大島公園さんの方にどうするか相談して頂いて。東京都の事業でも市街地のキョンを捕るっていうのはあるので、その事業の中でうまくマッチするものがあればキョンの回収もできると思いますので。大島公園さんとの調整になると思います。今後どうするかこちらからも聞いてみます。
- 笠間委員 どうするかははっきりしていないんですか。
- 事務局(課長) 全体的な話でいうと大島公園さんにキョンの回収の方はお願いするって形でいっているんですが、個々の調整については特にしていません。
- 笠間委員 掛かったらすぐにでもやって貰わないと、置いといて死なれてそのままになっても、こっちも嫌だし。その辺のところを4月1日になったら大島公園で全部処理しますからってはっきりしてないんですか。
- 事務局(課長) そうですね、大島公園に相談してくださいとしか今は案内していないので。
- 笠間委員 大島公園がしっかりやってくれないと困りますね。
- 事務局(課長) 取りあえず町としては捕れそうなものは全部無くすという方向で考えていたので、残すって場合は直接大島公園さんに相談して貰うって形でご案内しています。
- 笠間委員 町がキョンから手を引くってことは当初の目的に達したってことですか。
- 事務局(課長) そうですね、当初の目的は農家さんの畑の防除ネットを張り巡らすってことだったので。
- 笠間委員 ネットは勿論ですよ。
- 事務局(課長) 捕るのは東京都さんに頑張って貰う。
- 笠間委員 東京都もすぐやりますって言ってくれないと困りますね。
- 事務局(課長) そうですね。
- 笠間委員 大島公園事務所に電話すればいいんですか。

- 事務局(課長) はい。
- 笠間委員 すぐやって貰わないと困りますね。直接〇に電話してもいいんですか。
- 事務局(課長) 大島公園さんの方が。業者では判断できないかもしれないので。
- 笠間委員 町でそれをやる前に直接電話したら〇が何頭か引き取りに来たこともあるんです。大分前の話ですが。きちんと処理して引き取ってくれば、こちらとしては何処でもいいんだけど。どの位掛かるか分からないけどね。何年も精々5頭か6頭しか掛かってないから、そんなには掛かるわけじゃないと思うけど。1頭でも掛かればほっとくわけにいかないからね。
- 事務局(課長) こちらからも確認させてもらって。
- 笠間委員 設置している人は皆そうして言わないと、ただこの前の話では後は自分でやりなさいってだけだったから。たぶん箱罟を撤去して欲しいって人はいないと思うんだけど、掛かったら後は自分でやってくださいねでは親切ではないので、箱罟を設置している人については今後公園事務所に連絡してとか、きちんとしといた方がいいのではないですか。
- 事務局(課長) 分かりました、それはちょっと対応を考えます。
- 土屋議長 他にありますか。はい、課長。
- 事務局(課長) 今新型コロナの関係で色々な業界で色々な影響を受けているところだと思うんですけど、農業においても例えば花卉の市場価格が下がっているとかって話も聞きます。産業課としても大島の農業がどういう状況なのか把握しておく必要があるので、何か情報がありましたらお聞かせ頂ければと思います。花卉に限らずなんですけど、如何でしょうか。
- 小坂委員 花の方に関しては去年の台風15号、19号で大分露地ものは痛めつけられ、また施設ものもやられている。植え付けに間に合ったものはいいけど90%以上は間に合わないと思います。それにもってきて新型コロナで去年の相場からすると6割から7割、1年中で1番売れる時なんだけど、それが今年は売れていないです。
- 事務局(課長) 6割から7割減っている。
- 小坂委員 相場的に。
- 土屋議長 4割くらい減っているってことですよ。
- 小坂委員 はい、相場はね。
- 向山委員 産業課だから漁業の方で行っても捕っても全然値段がつかないって言っていました。仕事がないって。
- 事務局(課長) ありがとうございます。
- 小坂委員 花の場合は市場にもよると思いますけど。
- 土屋議長 どうですか北部の方は。
- 中拂委員 薬物が全く売れていないような話は聞きました。ハランとか、キキョウランももちろん売れていないって聞きましたけど、それこそ一桁の値段だって話は聞きました。確かに花はうちも3割、4割くらいは下がっているというか収入が減っている感じです。
- 土屋議長 北部の方の野菜はどうですか。
- 山本委員 野菜は順調に売れているんじゃないですか。明日葉が今一番採れるんですけど、順調に出ています。

- 土屋議長 野菜の分は大体大丈夫ですか、橋爪君。被害があるとか課長にどンドン話して。はい、5番。
- 山本委員 コロナの影響ではなく陽気の加減だと思うんですけど、ブロッコリーとか結構値段が下がっています。大島だけではないです。
- 土屋議長 内地は凄く下がっていますよね。
- 山本委員 割と大島は去年とそんなに変わりなく値を付けていますけどね。
- 小坂委員 自分で相場を付けられる人はいいいんですよ。ぶらっとハウスに出している人は。ですが市場を通してやっている人は中々そういう訳にはいかないです。
- 土屋議長 市場を通すのは花ですよ。
- 小坂委員 花も野菜も。
- 土屋議長 野菜は殆ど大島ではないでしょう。
- 小坂委員 明日葉は殆ど量を出せないでしょう。
- 山本委員 明日葉と絹さやですけど。市場とかスーパー関係で今も買っているみたいですけどね。値段はそんなに変わらないんじゃないですか。
- 土屋議長 笠間君、絹さやの相場はどうしているんですか、東京の出荷。
- 笠間委員 そこまではないから、東京まで出していないです。でも東京の市場価格でスーパーでは大皿で100gないかな、税込で200円超える位になっています。そうすると相当いい値段ですよ。食べ物は新型コロナって言ったって節約していくっていか量を減らすわけにいかないだろうけど、言っっては悪いけど花とかそういうのは極端に言えば3本買うところを2本にすればいいってことになるんだろうけど。だから消費量が少なくなるってことはあるんだろうけど。
- 小坂委員 でも、今朝のテレビで都知事が東京都と他とのあれを閉鎖するかもしれないと。もしそうなったら千葉からも埼玉からも周りから全然野菜とかそういうものが入ってこなくなったら大変なことになるんじゃないですか。それこそ伊豆七島の方が倍にも3倍にも売れるようになるかもしれないですよ。
- 笠間委員 そういう時に品物があればね。
- 小坂委員 大阪と兵庫みたいなことになりかねないから。
- 土屋議長 いいですか、課長さんこの案件は。その他で何かありますか。はい、6番。
- 向山委員 差木地の集出荷場は町のどこの管轄ですか。
- 事務局(課長) 農協の道向かいにある2階建ての倉庫は今産業課の所管になっています。
- 向山委員 あの道路のこっち側にあるものですか。
- 事務局(課長) ガソリンスタンドの横の。
- 向山委員 あれはいつ直しますか。
- 事務局(課長) もう発注はしてあるんですけど。
- 向山委員 発注はもうしてあるんですか。
- 事務局(課長) はい、してあります。直す予定です。
- 向山委員 今は間伏で取り敢えず集出荷をやっているでしょ。
- 事務局(課長) はい。
- 向山委員 分かりました。

- 小坂委員 絹さやとか間伏でやっているんですか。
- 笠間委員 あれは園芸組合ですよ。
- 小坂委員 園芸組合ですか。
- 土屋議長 そうです、園芸組合とその隣に農協があつて、間伏の出荷組合が使ったんですよ。共済共販で使ったところですよ。その真ん中の四角のところで行っています。
- 向山委員 クダッチの店の奥にあるんです。あれも集出荷場です。だからみんな町の管轄です。
- 小坂委員 あれは補助金で造ったものですよ。
- 土屋議長 そうです。
- 小坂委員 だから壊すこともできないらしいです。
- 土屋議長 堆肥舎と一緒に造ったものです。
- 笠間委員 そうやって使っていないのはどんどん悪くなっちゃうものね。
- 小坂委員 管理は町でしているんですか。
- 事務局(課長) そうですね、産業課が農協から引き受けたものについては町の管理で行っています。
- 土屋議長 ただ電気なんかは園芸組合が払っているんですよ。
- 小坂委員 使った人が維持しないとね。
- 事務局(課長) 電気代は払ってもらっています。
- 土屋議長 その他に何かありますか。はい、4番。
- 小坂委員 東京都の農業共済保険は組合から保険に入れてことでしょうかね、新聞に保険の色々なものが入ってくるんですけど、どういう意図で行っているんですか。保険に入って貰いたいんですか。
- 土屋議長 要するにそうですね。収入保険ですか。
- 小坂委員 前回来たのは収入保険ですけど、今回は家屋。火災保険、地震保険。
- 土屋議長 被害が多いので入って頂ければってことで。
- 小坂委員 ただ詳しいことがチラシだけではよく分からないもので。やっぱり窓口っていうのは大島の場合は町なんですか。
- 事務局(課長) 共済組合の方から事務の委託を受けているので、産業課が窓口で。
- 小坂委員 分かりました。
- 土屋議長 その他何かございますか。特にないようですので、これをもちまして第12回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員